

ご入所いただいている利用者のご家族の皆様へ

面会中止に伴う代替措置について

新型コロナウイルス感染防止対策として面会中止とさせていただき、皆様方には大変ご心配をおかけしています。面会中止期間の代替措置として、下記の要領によるオンライン面会（ビデオ通話）を開始しております。ぜひご活用ください。

「オンライン面会（ビデオ通話）要領」

- ・オンライン面会（ビデオ通話）は、面会中止期間だけの措置とします。
- ・利用日は土・日・祝日を除く事前予約制です。
- ・2階入所者は偶数日、3階入所者は奇数日といたします。
- ・利用は、週に1回限りとさせていただきます。
- ・電波等の関係で画面・音声が固まった場合は、ビデオ通話を切断することがあります。
- ・スマートフォンのラインアプリ（ビデオ通話）を使って行います。
- ・ラインが使えない方は、事務所受付に来ていただければ、利用できます。

「手順」

- ・電話で希望日を申し込みます。0968-73-4165
(代表番号以外は受け付けできません、ご協力ください)
- ・スマホからの面談の方はQRコードを読み取り、友だち登録をします。👉



予約可能日	予約時間	確認事項
土曜・日曜・祝日以外	①14:00～	1) ご入所者名
2階 偶数日	②14:20～	2) ご家族名
3階 奇数日	③14:40～	3) 続柄
	⑤15:20～	4) 希望日時
	⑥15:40～	

当日は、こちらからかけます。着信があるまでしばらくお待ちください。

面会再開については、状況に応じて判断します。開始の際はご連絡いたします。

受付 事務所（吉武・陣内・山村）